

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岩手県大船渡市

自治体名：岩手県大船渡市

担当課名：教育委員会事務局学校教育課

電話番号：0192-27-3111

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	322.51 km ²
人口	32,203 人 (R6.10.1時点)
公立中学校数	4 校
公立中学校生徒数	705人 (R6.5.1時点)
部活動数	34 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定中 (R7.4策定)

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

当市の学校部活動については、少子化の影響と部活動の任意加入化、選択肢の多様化に伴い、部員数が減少し、学校によっては通常の練習や大会参加にかかるチーム編成に支障をきたす。小規模校においては選択できる部活動が限られており、総合文化部以外の文化部が選択できない学校がある。

在学する学校に希望する部活動の種目がないことから、部活動に所属しない生徒が増加している。

自校にやりたい部活動がなかったり、チーム編成ができないことを理由として学区外通学を希

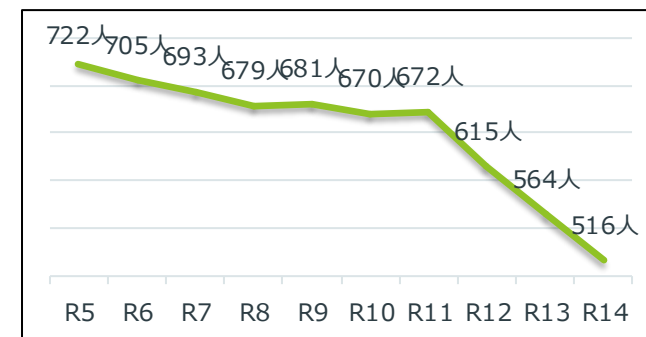
望する生徒も一定数いる。

今後、生徒数は年々減少していく見込みであり、現状の学校を単位とした部活動の維持はますます困難となる。

また、令和6年度に小学4年生から中学3年生を対象として実施したアンケートでは、学校部活動にない競技・種目・活動をやってみたいという児童・生徒がいることから、児童・生徒が望むスポーツ・文化芸術活動を継続しておこなえるよう、受け皿となる団体の整備と指導者の確保が課題となっている。

学校名	生徒数	運動部	文化部
第一中学校	404人	9部	3部
大船渡中学校	125人	8部	2部
末崎中学校	72人	5部	1部
東朋中学校	104人	5部	1部

※表、グラフともに大船渡市教育委員会作成

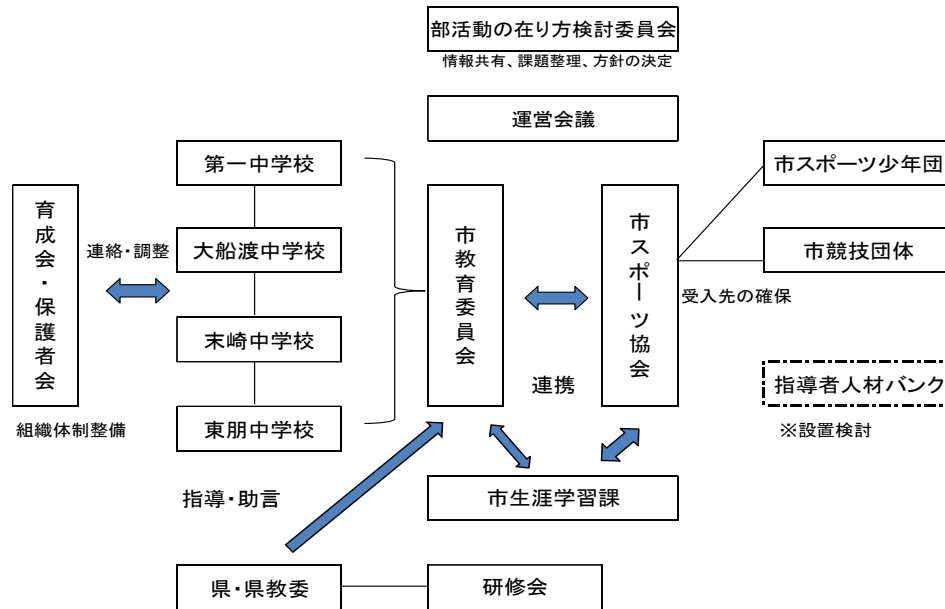


現小学1年生～中学3年生は実数を使用。現未就学児については、市内出生者数に直近の市内学校への就学率を掛けた数値を用い、各年度の学年を繰り上げて算定。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課）

- ・育成会・保護者会との連絡調整、地域指導者・各中学校への協力依頼
- ・検討委員会での情報共有・成果と課題の整理、次年度以降の方針の決定

◎首長部局（生涯学習課）

- ・検討委員会での情報共有・成果と課題の整理
- ・市教育委員会及び市スポーツ協会との連携

年間の事業スケジュール

- | | |
|---------|--|
| 令和6年6月 | <ul style="list-style-type: none"> ・実証事業にかかる協力依頼 ・第1回部活動の在り方に関する検討委員会（市の方針案） |
| 令和6年7月 | <ul style="list-style-type: none"> ・実証事業の周知、参加者の募集 ・教員の兼職兼業手続き説明 ・地域スポーツクラブの活動開始（ソフトテニス、バレーボールほか） |
| 令和6年8月 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツクラブの活動開始（軟式野球、卓球） ・教員の兼職兼業手続き通知 ・第2回部活動の在り方に関する検討委員会（市の方針案） |
| 令和6年9月 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツクラブの活動開始（バスケットボール、陸上） |
| 令和6年11月 | <ul style="list-style-type: none"> ・第3回部活動の在り方に関する検討委員会（市の推進プラン案） |
| 令和7年2月 | <ul style="list-style-type: none"> ・第4回部活動の在り方に関する検討委員会（市の推進プラン案） |
| 通年 | <ul style="list-style-type: none"> ・指導者及び受け皿の検討 |

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	4 校	実施した地域クラブ総数	8 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		7 クラブ（7 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		1 クラブ
全体の指導者数	20 人	全体の運営スタッフ数	30人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは 末尾に（新） を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
赤崎シャトルズスポーツ少年団	市町村運営型（地域団体・人材活用型）	バドミントン	月 4～5 回	13:30～16:30	1年 6人 2年 3人 3年 3人 計 12人	R6.8～11月	東朋中学校体育館ほか	2 人	3 人 （内、兼務0人）	年会費 12,000 円	中体連：地域クラブ
東朋野球クラブ	市町村運営型（地域団体・人材活用型）	軟式野球	週 5 回	18:30～20:30 など	1年 13人 2年 10人 3年 8人 計 31人	R6.9～11月	東朋中学校グラウンド	2 人	3 人 （内、兼務0人）	年会費 12,000 円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
大船渡市陸上協会	市町村運営型（地域団体・人材活用型）	陸上競技	週 1 回	13:30～16:00	1年 7人 2年 6人 3年 3人 計 16人	R6.10～12月	大船渡高等学校グラウンドほか	5 人	3 人 （内、兼務0人）	年会費 12,000 円	中体連：特設部活動
末崎中学校男子バスケットボール部	市町村運営型（地域団体・人材活用型）	バスケットボール	週 4 回	18:30～20:30	1年 4人 2年 1人 計 5人	R6.10～12月	末崎中学校体育館、末崎小学校体育館	1人	2人 （内、兼務0人）	年会費 12,000 円	中体連：部活動

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは 末尾に（新） を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
第一中学校 柔道部	市町村運営 型（地域団 体・人材活 用型）	柔道	週4～5回	19:30 ～ 21:00	1年 5人 2年 7人 3年 1人 計 13人	R6.8～ 11月	第一中学校 柔道場、 時習館	2人	3人 （内、兼務0 人）	年会費 12,000 円	中体連：部 活動
第一中学校 男子ソフトテ ニス部	市町村運営 型（地域団 体・人材活 用型）	ソフトテニ ス	週1回	9:00～ 12:00 など	1年 5人 2年 3人 計 8人	R6.8～ 11月	第一中学校 テニスコート、市 民テニスコート	2人	3人 （内、兼務0 人）	年会費 12,000 円	中体連：部 活動 その他：地域 クラブ
サンドリーム スポーツ少年 団	市町村運営 型（地域団 体・人材活 用型）	バレーボー ル	週1回	18:30 ～ 20:30	1年 7人 2年 5人 3年 2人 計 14人	R6.8～ 11月	第一中学校 校体育館	5人	3人 （内、兼務0 人）	年会費 12,000 円	中体連：地 域クラブ
第一中学校 卓球部	市町村運営 型（地域団 体・人材活 用型）	卓球	週4回	17:20 ～ 18:20 など	1年 12人 2年 6人 計 18人	R6.9～ 11月	市民体育 館、第一 中学校体 育館	2人	3人 （内、兼務0 人）	年会費 12,000 円	中体連：部 活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

開催実績なし

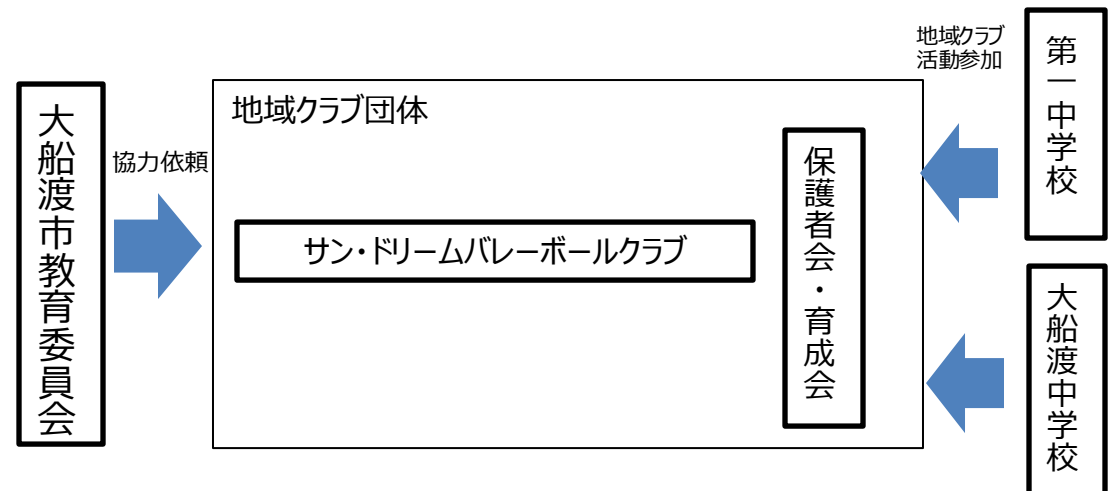
2.実証内容と成果

主な取組例

●クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール
運営団体名	サンドリームバレーボールクラブ
期間と日数	8月1日～11月30日 週2回程度
指導者の主な属性	スポーツ少年団、地域の指導者（兼職兼業あり）
活動場所	第一中学校体育館
主な移動手段	保護者による送迎、徒歩・自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	12,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者（育成会会長）
役割：会務の総括を行う
- 主任指導者 1名
役割：練習日程の調整、練習メニューの検討を行う
- 運営補助者（事務局）1名
役割：会の庶務全般及び会計処理を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・市スポーツ担当部署や市スポーツ協会との連携
- ・指導者の確保や活動場所の調整
- ・活動団体の体制の整備

取組の成果

- ・市スポーツ協会から地域指導者の情報を得て、実証事業の協力依頼を行うことができた。
- ・各運営団体において、LINE等を活用した参加者の連絡網の作成、練習日の設定、会費の設定と徴収、スポーツ安全保険などの保険加入手続きを行うなど、運営体制を整備することができた。
- ・バドミントン、ソフトテニス及び卓球では、休日あるいは平日に保護者会で当番制により生徒の見守りを実施し、学校部活動の顧問がつかない体制をとることができた。
- ・陸上競技は運営団体が陸上に適した練習場所を確保し実施することができた。

今後の課題と対応方針

- ・令和6年度に小学4年生から中学3年生を対象として実施したアンケートでは、学校部活動と子ども達が希望している種目が一致していない状況が窺えたことから、学校部活動にない種目の設立についても検討していく。
- ・特にアンケートで複数希望者がいる種目（ダンスなど）において、既存の活動団体があることから、地域クラブ化に向けて団体に対する働きかけや参加者の募集などに協力して取り組んでいく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項	地域指導者の人数	指導者属性	種目	資格有無
・専門の知識・技能を有する指導者を複数人配置する。	20名	・スポーツ少年団	・バレーボール	JSPOスタートコーチのほか、各競技団体等の専門的な資格取得あり
・引き続き指導を希望する教員の兼職兼業の体制を整備する。	地域指導者の年齢構成	・地域の指導者 (兼職兼業あり4名)	・ソフトテニス	
	10代 0名		・バドミントン	
	20代 3名		・柔道	
	30代 3名		・軟式野球	
	40代 5名		・卓球	
	50代 6名		・バスケットボール	
	60代以上 3名		・陸上	

取組の成果

- ・各種目において、2人以上の指導者を配置することができた。
- ・令和6年度において、地域クラブに係る指導者の兼職兼業の許可制度を新たに設けた。
- ・男子バレーボール、ソフトテニス、陸上競技については、4名が兼職兼業を希望したことから、在校時間の把握を行ったうえで、市教育委員会が兼職兼業の許可を行い、実証事業の指導者として指導にあたった。
- ・他の団体等で実施する研修会への参加を推奨した。

今後の課題と対応方針

- ・種目により指導者の確保が困難な部活動もあることから、市スポーツ協会や各種競技団体の協力を得ながら指導者の確保に努めていく。
- ・また、陸上競技のように種目ごとに専門的な指導者が必要な場合もあり、競技経験者の発掘及び指導者の人材育成に努めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

・市スポーツ協会や加盟競技団体、スポーツ少年団等と連携し、受け皿の確保に取り組む。

取組の成果

- ・当市に設置した部活動の在り方検討委員会において、スポーツ・文化芸術関係機関、地域指導者、市スポーツ担当部署、学校関係者と情報共有を図ることができた。
- ・陸上競技については大船渡市陸上競技協会と、男子バレーボール、バドミントン、軟式野球についてはスポーツ少年団加盟団体（サン・ドリームバレーボールクラブ、赤崎シャトルズ、東朋野球クラブ）の協力を得て実施することができた。
- ・バスケットボールや卓球については、既存の学校部活動の育成会等の協力を得て実施することができた。

今後の課題と対応方針

- ・関係団体の役割分担を明確にし、連携を強化していく必要がある。市の方針を決定した後に、各団体に協力依頼し、地域移行に向けた体制を構築していく。
- ・また、地域移行後のフォローアップを担う組織の体制整備も検討する必要がある。
- ・具体的には、既存の「大船渡市立中学校部活動の在り方検討委員会」のメンバーであるスポーツ協会、文化団体、地域指導者等の構成員を基本にフォローアップを担う組織の体制整備を休日の地域移行完了目標年度である令和8年度を目指し、整備を進めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

・市内中学校に設置されていない陸上競技について、大船渡市陸上競技協会の協力を得て、活動機会を提供する。
 ・自校にない種目に取り組める体制を整備する。

活動の詳細

参加人数	16 人	指導者数	5 人
属性	市町村運営型（地域団体・人材活用型）		
具体的な内容	市内全中学校の生徒を対象として、学校部活動にない陸上競技を常時練習、体験できる機会を創出した。 今年度の取組として、陸上の種目ごと（短距離、中距離、長距離ごとなど）に指導者を配置し、より生徒が体験できる種目の幅を増やした。		
運営経費	指導者謝金 168,000円 保険料 生徒@800円×16人=12,800円 指導者@1,850円×5人=9,250円 計 190,050円		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



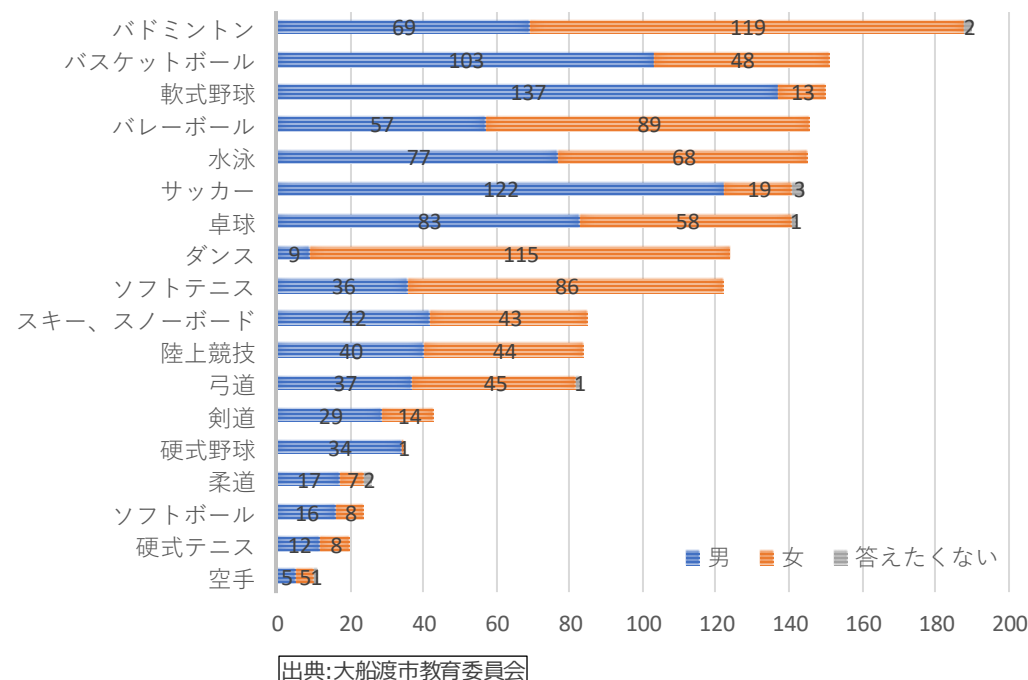
取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実②

取組の成果

- ・令和6年度に市内の小学4年生から中学3年生までを対象として実施したアンケート調査において、運動部のなかでニーズが高かったバドミントンに触れる機会を提供することができた。
- ・学校の部活動にない種目（陸上競技）や市内で1校しかない種目（バドミントン、男子バレーボール）を選定し、市内の中学生が希望する活動に参加できるよう工夫した。

【スポーツ活動】



今後の課題と対応方針

- ・実証事業では、希望した内容と実際の活動内容にギャップを感じて途中で辞める生徒が何人かいたことから、次年度以降、募集の際にはあらかじめ活動内容や運営団体の方針などを確認したうえで周知を図っていく。
- ・現状の学校部活動が必ずしも児童生徒のニーズに即していないことから、関係団体と連携して受け皿の構築を図っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- ・学校部活動と活動場所・時間の調整をしながら利用する。

取組の成果

- ・男子バレーボール、バドミントン、軟式野球については、最も参加人数が多い生徒の在籍する中学校を活動場所として時間帯を調整して実施することができた。
- ・陸上競技については、高等学校を練習会場として独自に確保して活動することができた。
- ・卓球、ソフトテニス、バスケットボールについては、他の競技団体等の会場確保の観点から、参加者の保護者等の協力を得ながら、2か所を拠点として活動を行った。
- ・各地域クラブ活動において、指導者が活動できる時間帯を中心に柔軟に活動時間を調整し活動を行った。その際には、会場確保の観点から、スポーツ協会が運用している施設予約システムを活用し、空き時間等を確認し、会場予約を行うことができた。

今後の課題と対応方針

- ・種目により、指導者が指導できる時間帯により会場が重複することが考えられることから、学校施設を利用する場合の予約方法や学校備品を破損した場合のルールづくりを今後決める必要がある。
- ・地域クラブ化により、一般開放と取り扱いが同じとなり、学校施設の利用が制限されることから、優先予約方法を検討する必要がある。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和6年度は、これまで地域移行に取り組んできた団体以外を主として、地域移行の具体的な説明や実証事業について、市内全中学校の部活動育成会や指導者を対象に説明をして、地域移行に向けたスケジュールや取組方針について熟度を高めた。

その結果、休日のみならず平日においても教師に頼らない活動をする団体もあり、部活動の地域移行の取組が前進している様子が確認できた。

実証事業に取り組む種目も多岐に及んだことから、地域移行に向けた取り組みが団体ごとに加速し、体制整備が図られた。

以下、課題として挙げられた部分

- ・指導者の確保（後継者の育成）
- ・活動場所、移動手段の調整

●成果の評価

大船渡市では、令和7年度末までに休日は地域移行へという目標を掲げ、部活動の地域移行を進めており、教師の休日における活動が大幅に減少し、休日も活動する場合は兼職兼業の申請・許可により対応していることから、教師の負担軽減という面では成果として上がっている。

部活動指導員や地域クラブの指導者の充実を図り、より多くの種目でこれまでの水準以上の充実した指導体制の構築を図ることができた。

一方で活動場所までの移動手段がないことから、一部の活動ができない生徒もいることから、活動場所や移動手段の調整が不足していた。

●今後に向けて

児童・生徒の減少がこれまで以上進むことから、各部活動や地域クラブ活動の参加人数がより減少することが見込まれ、地域クラブとして設立後においても、会員の確保が困難になるなど、地域クラブの存続自体が厳しい状況となることから、相談窓口や会員募集方法等の充実をこれまで以上に図る必要がある。

また、高齢の指導者もいることから、指導体制の確保も先送りできない課題であること、活動場所や移動手段における課題もあることから、部活動の在り方検討委員会等において関係団体等の連携を密にして、解決策を打ち出していく必要がある。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・広報資料

- ① 小学生及び中学生の保護者を対象に地域移行スケジュールを示した。 ② 小学4年生から中学3年生までを対象に種目等ニーズ調査を行った。

大船渡市立中学校部活動の地域クラブ活動への移行について

令和7年3月
大船渡市教育委員会

文部科学省では学校部活動を地域クラブ活動へ移行する取組を推進しています。当市でも少子化により学校単位での部活動を続けることが難しくなっていることから、学校の枠組みを超えて活動できるよう以下のスケジュールで地域クラブ活動に移行していきます。

【スケジュール】

○現・小学4年生の場合

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度～
平 日	(小学5年生)	(小学6年生)	部活動(中学1年生)	地域クラブ活動(中学2年生～)
休 日			地域クラブ活動(中学1年生～)	

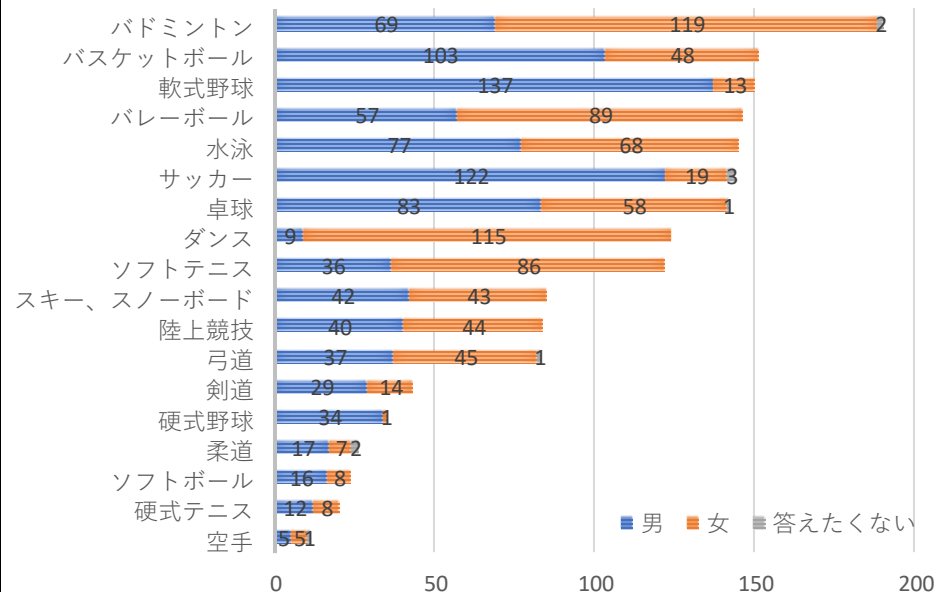
○現・小学5年生の場合

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
平 日	(小学6年生)	部活動(中学1～2年生)		地域クラブ活動(中学3年生)
休 日		地域クラブ活動(中学1年生～)		

○現・小学6年生の場合

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度
平 日	部活動(中学1年生～)		
休 日	部活動(中学1年生)	地域クラブ活動(中学2年生～)	

令和10年度以降、学校部活動はなくなり、平日・休日ともに地域クラブ活動に参加することになります。競技・種目によっては、令和10年度を待たずに地域クラブ活動に移行するクラブもあります。



【児童・生徒の保護者への地域移行周知チラシ】

出典:大船渡市教育委員会

【アンケート結果】

出典:大船渡市教育委員会

2.実証内容と成果③

参考資料（活動写真）



【バドミントン 練習試合の様子】



【バドミントン 大会参加時の集合写真】



【卓球 練習試合の様子】



【陸上 県立高校を活動場所として練習】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年度

対象とする地域クラブ活動の検討開始

●経過
教育委員会で学校単位での維持が困難となっている部活動を中心に、対象とする種目を選定した。

●実施にあたって生じた課題

・実施にあたって生じた課題
当初、複数校での合同活動をいくつか予定していたが、部員が0人になったり、1校のみで部員数が充足したことから、他方が市外の学校と合同で活動することにするなど、実証事業を行えない種目が生じ、その年の部員数に左右される状況となった。

●実施内容、工夫した点 等

学校部活動にない種目（陸上競技）や市内に1校しかない種目（男子バレーボール、バドミントン）について拠点方式にして他校から参加できるようにした。

令和5年度

学校との調整
拠点校保護者への説明

●経過
学校、市スポーツ協会に実証事業の説明と現状の情報共有を行った。
市で設置した部活動の在り方検討委員会において、実施する地域クラブ活動を決定した。
教育委員会で指導者及び拠点校部活動の保護者に対し、事業の説明及び協力依頼を行った。

●実施内容、工夫した点 等

学校、市スポーツ協会に実証事業の説明と現状の情報共有を行った。
市で設置した部活動の在り方検討委員会において、実施する地域クラブ活動を決定した。
教育委員会で指導者及び拠点校部活動の保護者に対し、事業の説明及び協力依頼を行った。

参加者の募集

●経過
運営団体に参加者申込に必要な事項を検討してもらい、教育委員会で募集チラシを作成して各学校を通じて配付し、参加者の取りまとめを行った。

●実施にあたって生じた課題

想定した活動とのギャップから辞める生徒が複数いたことから、あらかじめ活動内容や運営団体の方針を確認し、周知を図る必要があった。

●実施内容、工夫した点 等

申込方法を学校に申込書を提出するほか、オンラインでも提出できるよう工夫した。部活動を引退した3年生が活動に参加できるようにした。

令和6年度

地域クラブ活動の拡大

●経過
運営団体から毎月、月報及び日誌を提出してもらい、進捗管理を行った。
検討委員会において中間報告を行い、次年度の方向性について委員から意見をいただいた。
参加者生徒及び保護者にアンケートを実施し、課題把握に努めた。

●次年度の方向

原則として全学校部活動を対象に令和7年度末の休日の地域移行に向けた体制を整備する。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和7年度以降の大船渡市立中学校部活動の地域移行の方針

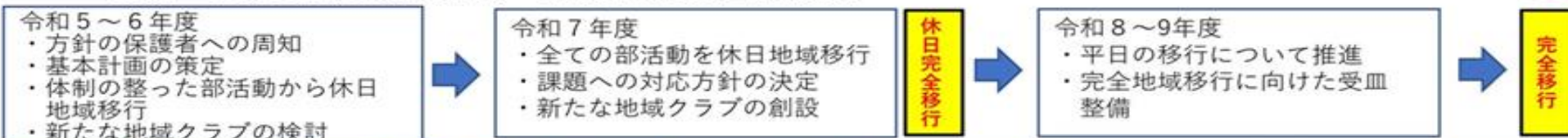
令和6年12月

〈到達目標〉子どもたちが少子化の中でも、将来にわたり活動を継続して取り組むことができる環境を整備する

〈方針〉Ⅰ期 令和7年度末までに休日は地域クラブ活動に完全移行

Ⅱ期 令和9年度末までに平日も地域クラブ活動に段階的に移行

Ⅲ期 令和10年度以降は平日・休日ともに完全地域移行



1. これまでの大船渡市の中学生のスポーツ・文化活動

中学校

学校部活動

スポーツ少年団、
保護者会、育成会

地域の指導者によるスポーツ・
文化活動

陸上教室、柔道道場、合唱クラブ等

民間クラブ

サッカークラブチーム
野球リトルシニア 等

大船渡市立中学校部活動の在り方に関する検討委員会

国、県による地域クラブ活動の在り方のガイドライン等

2. 休日の地域クラブ活動・地域連携部活動へ移行

(1) 令和7年度末までに休日は地域クラブ活動に移行する

(2) 体制の整った種目から平日も進めていく

★地域クラブ活動→教員に頼らない指導体制を構築する

単独型	○単独の学校で地域指導者※1と連携して運営 ◇学校単位で人数が充足しているもの
合同型	○複数の学校を単位として、合同で地域指導者と連携して運営 ◇学校単位では人数が不足又は将来的に不足が見込まれるもの
拠点型	○拠点となる学校で地域指導者と連携して運営 ◇市内に1種目のみのもの（他校から参加可）
完全型	○地域諸団体が運営 ◇受け皿となる地域諸団体が見込まれるもの

※1 保護者、スポーツ協会により斡旋された者、平日の部活動指導員

★地域連携部活動

- 学校が主体となり、部活動指導員※2と連携して運営
- ◇学校単位
- ◎主に吹奏楽、総合文化、美術、パソコン
- ※2 校長より委嘱された者

完全型では、現在の陸上や剣道等の既存の団体のほか生徒のニーズに応じた新たな地域クラブを検討

3. 完全移行

(1) 全ての学校部活動を平日・休日ともに地域クラブ活動に移行し、学校部活動は原則として廃止する

(2) 各地域クラブによる運営または各地域クラブを統括する組織を設立して運営する